

## 【 適切かつ持続的な医療提供体制の構築 】

### (要請内容)

埼玉県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国平均に比べ低い水準にあり、また、医師の都市部への集中などによる地域偏在や、産科、小児科、救急等を担当する医師が少ないなどの診療科偏在への対応も課題となっています。同様に、看護職員についても、人口 10 万人当たりで見ると全国平均を大きく下回っている状況にあります。将来の医療需要を踏まえ、適切かつ持続的な医療提供体制を構築していくためには、各医療機能に対応できる医療従事者を確保していく必要があります。

また、救急医療体制においては、三次救急医療機関である救命救急センターの数は年々増加していますが、一方で、二次救急医療機関の数はほぼ横ばい、むしろ減少傾向にあることが指摘されており、このことは、高齢者の救急利用の増加、急性な疾患や外傷患者の受け入れにおいて、特定の病院や医師・看護師が過度な負担を強いられていることを意味しています。

全ての県民が県内各地域において、いつでも必要な医療サービスを安全・安心に受けられるよう、地域偏在と診療科偏在の解消、そのための医師・看護師不足の解消ならびに二次救急医療機関の拡充を要請します。